



## 野焼きは法律で原則禁止されています

野外でのごみの焼却(野焼き)は、特別な例外を除いて「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により禁止されています。また、ドラム缶を使用したり、ブロックを積んだりして野焼きをすることも禁止されています。

### 罰則

法律に違反した場合、5年以下の懲役あるいは、1,000万円(法人の場合は3億円)以下の罰金または、その両方が科せられます。

### 例外として野焼きが認められるもの(抜粋)

- ◎農業、林業、漁業を営むためにやむを得ず行われる廃棄物の焼却  
例：稲わら、林業で伐採した枝、漁網に付着した海産物の焼却等(廃ビニールの焼却等は含まれません)
- ◎風俗慣習上または宗教上の行事を行うための焼却  
例：とんど焼き等における不要となった門松・しめ縄等の焼却



例外として認められている場合であっても、

- ①火災と紛らわしい煙を発生する行為をする場合は、事前に消防署への届出が必要です。
- ②「洗濯物に臭いがついて困る」、「部屋に煙が入ってきて困る」等、周辺から生活環境上の苦情がある場合は速やかに消火していただく必要があるほか、行政指導の対象になります。

おたずね／環境政策課 TEL 21-6987

## ごみ箱の新設や買い替え、修繕等には ごみ集積場の設置補助金をご活用ください!

### 補助 の 条件

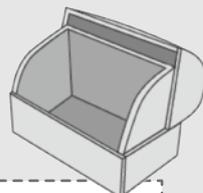
次の3つの条件を全て満たすこと

- ①ごみ集積場を使用する世帯が5世帯以上あること
- ②住民自ら整備し、管理するごみ集積場であること
- ③整備経費が1万円以上であること

### 補助 金額

補助対象経費の1/2以内(千円未満切り捨て)

- ①5~19世帯で利用する集積場の設置等：上限5万円
- ②20世帯以上で利用する集積場の設置等：上限10万円
- ③集積場を修繕する場合：上限2万円



### ごみ集積場についてのお願い

- 「可燃ごみ」と「不燃ごみ」の箱が異なる場合は、それぞれ表示をしてください!
- ごみ箱が1つしかない場合、「不燃ごみ」は箱の外に出すのが基本です!(ただし、平田・佐田地域を除く)

おたずね／環境施設課 TEL 21-6988

# 令和8年度 狂犬病予防集合注射を実施します



市では、4月から6月にかけて集合注射を下表のとおり実施します。

今年度の注射料金は **3,050円** です。

お釣りがないようにご準備ください。

犬の登録と年1回の狂犬病予防注射の接種は、狂犬病予防法で義務付けられています。次の点に注意して集合注射の会場にお越しください。

- 必ず事前に市が送付したハガキをご用意ください。(ハガキを忘れた場合、注射はできません。)
- 集合注射会場での犬の登録はできません。事前に市役所・各行政センターまたは指定動物病院で登録してお越しください。
- 鑑札・注射済票の再交付及び注射済票のみの交付はできません。市役所または各行政センターで手続してください。
- 集合注射は、どの会場でも接種することができます。この日程で受けられない場合は、動物病院で接種してください。

### 【持ってくるもの】

- 事前に市が送付したハガキ  
※4月に順次郵送します。
- 予防注射等料金：1頭につき 3,050円  
{ 注射料金 2,500円  
・注射済票交付手数料550円 }



▲エコなびHP

### 【お願い】

- 犬のふんは、必ず持ち帰ってください。(ふんを持ち帰る道具を携行してください。)
- 犬の咬傷(こうしょう)事故は飼い主の責任です。必ず、犬の管理ができる人が連れてきてください。
- 犬の体調によっては、注射が受けられない場合があります。
- 会場では係員の指示・誘導に従ってください。

出雲 大社 斐川	6月7日(日) 出雲①	
	四絡コミュニティセンター	8:25 ~ 9:00
	砂子田公会堂	9:15 ~ 9:25
	高松コミュニティセンター	9:40 ~ 10:10
	長浜3部コミュニティ消防センター	10:25 ~ 10:40
	長浜コミュニティセンター	10:55 ~ 11:25
	くにびきの郷	11:40 ~ 11:50
	6月14日(日) 出雲②	
	神西コミュニティセンター	8:30 ~ 8:55
	神門コミュニティセンター(西側駐車場)	9:10 ~ 9:40
	古志コミュニティセンター(南広場)	9:50 ~ 10:15
	鐘築ふれあい会館	10:35 ~ 10:45
	稗原交流センター	10:55 ~ 11:10
	船津交流館	11:25 ~ 11:35
	上津コミュニティセンター	11:45 ~ 11:55
	6月21日(日) 出雲③	
	出雲市役所(第2駐車場)	8:30 ~ 9:00
	県合同庁舎東側駐車場	9:10 ~ 9:20
	大津コミュニティセンター(東側駐車場)	9:35 ~ 9:55
	今市コミュニティセンター	10:05 ~ 10:20
	塩冶コミュニティセンター	10:35 ~ 10:55
	朝山コミュニティセンター	11:15 ~ 11:25
	出雲市南部福祉センター	11:35 ~ 11:45
	乙立コミュニティセンター	11:55 ~ 12:00
	6月28日(日) 出雲④・大社	
	川跡コミュニティセンター	8:15 ~ 8:35
	鳶巣コミュニティセンター	8:45 ~ 8:55
	高浜コミュニティセンター	9:10 ~ 9:30
遙堀コミュニティセンター	9:40 ~ 9:55	
浜遊自然館	10:10 ~ 10:30	
大社行政センター	10:40 ~ 10:55	
日御碕コミュニティセンター	11:20 ~ 11:25	
ほつとうたほ	11:55 ~ 12:00	
5月17日(日) 斐川		
斐川農村ふれあいセンター	8:15 ~ 8:35	
荘原コミュニティセンター	8:45 ~ 9:05	
出東コミュニティセンター	9:15 ~ 9:35	
久木コミュニティセンター	9:50 ~ 10:00	
直江コミュニティセンター	10:20 ~ 10:30	
伊波野コミュニティセンター	10:45 ~ 11:05	
出西コミュニティセンター	11:20 ~ 11:40	
阿宮コミュニティセンター	11:55 ~ 12:00	

湖陵・多伎	4月26日(日) 湖陵・多伎	
	旧湖陵南幼稚園(三部児童公園北側)	8:30 ~ 8:45
	湖陵行政センター	8:55 ~ 9:00
	差海公民館	9:10 ~ 9:20
	湖陵体育センター	9:30 ~ 9:35
	多伎勤労者体育センター	9:45 ~ 9:50
	多岐会館	10:05 ~ 10:10
	小田町会館	10:15 ~ 10:25
	多伎健康増進センター	10:40 ~ 10:45
	奥田儀地区生活改善センター	11:00 ~ 11:05
	5月24日(日) 平田①	
	島村中正会場	8:30 ~ 8:40
	JAしまね灘分支店	8:50 ~ 9:10
平田行政センター	9:20 ~ 9:40	
久多美コミュニティセンター	9:50 ~ 10:05	
檜山コミュニティセンター	10:20 ~ 10:30	
東コミュニティセンター	10:50 ~ 11:00	
畑ヶ中集会所	11:10 ~ 11:15	
伊野コミュニティセンター	11:25 ~ 11:35	
5月31日(日) 平田②		
国富コミュニティセンター	8:30 ~ 8:50	
西田コミュニティセンター	9:05 ~ 9:20	
鰐淵コミュニティセンター	9:35 ~ 9:45	
JFしまね平田支所(十六島町)	9:55 ~ 10:00	
三津水産センター	10:35 ~ 10:40	
(旧)佐香コミュニティセンター	10:55 ~ 11:00	
坂浦漁村センター	11:15 ~ 11:20	
西地合バス停前	11:35 ~ 11:40	
(元)坂下車庫	11:55 ~ 12:00	
佐田	4月19日(日) 佐田	
	佐田行政センター	8:15 ~ 8:20
	あさかぜ会館	8:40 ~ 8:45
	須佐コミュニティ消防センター	8:55 ~ 9:05
	原田公民館	9:10 ~ 9:15
	大呂交流会館	9:35 ~ 9:40
	高西公民館	9:50 ~ 9:55
	西山中コミュニティ消防センター	10:10 ~ 10:15
	大山停留所	10:25 ~ 10:30
	橋波ふるさと館	10:45 ~ 10:50
	旧窪田小学校(駐車場)	11:00 ~ 11:05
	下佐津目公民館	11:20 ~ 11:25
	錦公民館	11:40 ~ 11:45
窪田コミュニティセンター	11:55 ~ 12:00	
川北上公民館	12:05 ~ 12:10	

おたずね/環境政策課 TEL 21-6535